

学校経営の基本方針

■ 学校経営方針の背景

★「現行学習指導要領の基本方針」

- 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること
- 育成を目指す資質能力の明確化(知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性)
各教科・領域を3つの柱で整理した。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- 各学校におけるカリキュラムマネジメントの推進
- 社会に開かれた教育課程の実現
- 自主的、自発的な学習の推進

※学習指導要領第1章総則第3の1の(6)では、各教科の指導を通して資質能力の3つの柱をバランスよく育成していくため、子どもが自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、子どもの興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を促すことによって、子どもが学習の目的を自覚し、学習における進歩の状況を意識し、進んで学習しようとする態度が育つよう配慮することが大切である。

★「次期学習指導要領改訂の論点整理」

次期学習指導要領の改訂に向けた文部科学省の検討状況では、**質の高い学びを実現する「主体的・対話的で深い学び」の実装、一人一人の個性を尊重する「多様性の包摂」、そして教員の負担軽減を図る「実現可能性の確保」**の三つの方向性が示され、「多様な子供たちの『深い学び』を確かなものに」という言葉に集約される。

1. 「主体的・対話的で深い学び」の実装 (Excellence)

現行の学習指導要領が目指してきた**授業改善を一層具現化・深化させ、教育の質の向上を図る**

- **構造化とデジタル化:** 学習指導要領の目標や内容を、中核的な概念を軸に「タテ(深まり)」と「ヨコ(一体的育成)」の関係で構造化・表形式化する。
- **「確かな知識」の習得:** 個別の知識の集積にとどまらず、他でも活用できる生きて働く「確かな知識」の習得を重視する。
- **情報活用能力の抜本的向上:** 情報活用能力を全ての探究的な学びの基盤と位置づけ、小学校への「情報の領域(仮称)」付加し、デジタル時代に対応した資質・能力を育成する。

2. 多様性の包摂 (Equity)

多様な個性、特性、背景を持つ子供たち一人一人の意欲を高め、**可能性を開花させる教育を目指す**方向性

- **柔軟な教育課程:** 標準授業時数を弾力的に運用できる「調整授業時数制度」を創設し、各学校の判断で「裁量的な時間」を生み出せるようにする。
- **個別のニーズへの対応:** 不登校児童生徒や、特定の分野に特異な才能のある児童生徒のために、個々の実態に応じた「特別の教育課程」を編成・実施できる仕組みを新設・拡充する。
- **高校教育の柔軟化:** 必修科目の柔軟な組み替えや単位の細分化、一定の条件を満たす生徒への履修免除制度の創設など、単位制の大幅な柔軟化を検討する。

3. 実現可能性の確保 (Feasibility)

第一、第二の方向性を支え、持続可能なものにするための観点であり、審議全体に通底させる

- **「余白」の創出:** 教育課程の実施に伴う教師の過度な負担を軽減し、教師と子供の双方に「余白（教育の質向上のための時間的余裕）」を生み出すことで、豊かな学びへと繋げる。
- **教科書の精選:** 学習指導要領の構造化に合わせ、教科書の内容も中核的な概念を掴みやすいよう重点化・精選し、「教科書を教える」から「教科書で教える」への転換を図る。
- **学習評価の改善:** 記録のための過度な評価を減らし、学習改善に活かす評価を充実させる。「学びに向かう力、人間性等」については、各教科の目標準拠評価から教育課程全体を通じた個人内評価へと改める。

★「第3次かわさき教育プランの基本理念・基本目標」第1期実施計画 R8~R11

「第3次かわさき教育プラン」は、変化の激しい時代を生き抜くために「一人ひとりが輝き、共に未来をつくる」ことを目指す教育指針である。「一人ひとりが輝き、共に未来をつくる(めざすもの)」という言葉は、今後12年間を見据えた川崎の教育が目指す方向性を示す“灯台(指針)”として定義されている。

- **人づくり(個人の輝き):** 誰かと競って輝くのではなく、一人ひとりが自分らしく学び、自らの強みを活かして生きがいのある人生を主体的に切り拓いていくことを指す。
- **社会づくり(共創):** 多様な人々がそれぞれの個性を尊重し合い、支え合いながら、他者と協働して持続可能な社会や地域の未来を形づくっていくことを目指している。

結論として、この言葉は、一人ひとりが自分自身の人生の主人公(主役)となり、同時に他者と共に手を取り合っ
て、より良い地域社会や未来を自らの手で創り出していくという、個人と社会の幸せが循環する姿を表している。

めざすものを支える「みんなと共有したい価値観」

「めざすもの」を実現するために、市民と共有し、共に教育を創っていくための“合言葉”として、3つの価値観が掲げられている。

- **「一歩、踏み出す」:** 失敗を恐れず、つまずきも学びに変えながら挑戦することを大切にします。
- **「自分の幸せ みんなの豊かさ」:** 自分が自分であることを大切に、共に学び合う喜びを感じることで、より良い社会を目指します。
- **「多様性を可能性へ」:** 異なる背景を持つ他者を想像し、違いを歓迎して新しい価値を生み出す場を創造します。

実現に向けた具体的なアプローチ

この「めざすもの」は単なるスローガンではなく、第1期実施計画(令和8年度~11年度)における4つの「Key Project」を通じて具体化される。

1. 探究的な学びの充実: 自ら考え解決する力を養う「かわさき探究2.0」の推進。
2. 切れ目のない支援: 組織の枠を越え、一人ひとりのニーズに応じた支援体制の整備。
3. 教職員が働きやすい環境づくり: 教育の質を高めるための、教職員のウェルビーイング向上。
4. 「学び」と「学び合い」社会の実現: 地域と学校が連携し、大人の学びも子どもの成長を支える基盤となる社会の構築。

「かわさき教育プラン(第3次)」の第1期実施計画(令和8年度～11年度)における「**Key Project (キープロジェクト)**」は、変化の激しく正解のない時代において、プランが掲げる「めざすもの」を具体化するための最重点テーマとして位置づけられている。

Key Project の位置づけと役割

第3次プランは12年間の長期計画ですが、社会情勢の急激な変化に柔軟に対応するため、4年ごとの「実施計画」を策定する。その中で、複雑化する課題や多様化するニーズに対し、関連する取組を横断的に連携させて効果を最大化するために設定されたのが4つのKey Projectである。

4つのKey Projectが目指すもの

Project 1: 探究的な学びの充実(かわさき探究2.0)

- **文脈:** 工業化社会から、新たな価値を創造する Society 5.0 時代への転換に対応する。
- **ねらい:** 従来の知識伝達型から、子どもが主体となって問いを立てる「探究的な学び」へと転換する。地域の魅力や課題(地域資源)を教材とし、学校と地域が一体となって、子どもたちが社会の一員として参画する力を育む。

Project 2: 組織等の枠を越えた連携による切れ目のない支援

- **文脈:** 特別支援教育のニーズ増大や不登校児童生徒の増加、ニーズの複雑化に対応する。
- **ねらい:** 学校、医療、福祉などの組織の枠を越え、「個別的教育支援計画」を軸とした情報の共有化と連携体制を整備する。すべての小中学校への「校内教育支援センター」設置など、多様な学びの場と安心して居場所を確保し、誰一人取り残さない支援を実現する。

Project 3: 教職員が働きやすい環境づくり

- **文脈:** 全国的な教員不足と、教職員のウェルビーイング(幸福)向上の必要性が背景にある。
- **ねらい:** デジタル活用(教育DX)や業務の精選により「創造的な余白」を生み出し、教職員が子どもと向き合い、自らの専門性を高める時間を確保する。教職員が「自律・自走する主体者」となることで、教育の質の向上という好循環を生み出す。

Project 4: 生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現

- **文脈:** 人生100年時代において、学校教育と社会教育の垣根を低くすることが求められる。
- **ねらい:** 市民館・図書館を拠点に、個人が学んだ成果を社会貢献や地域活動に活かせる「マッチングの仕組み」を構築する。大人のいきいきと学ぶ姿が子どものロールモデルとなるような、社会教育と学校教育が融合した「学びの循環」を目指す。

学校経営の基本方針と重点

I. 新しい社会を創り出す能力や態度の育成に取り組む

- ① 児童が安全・安心な学校生活を送るために、全職員で場面指導を継続する。
 - ・年間を通して、「あいさつ・話を聞く・ルールを守る・正しく歩く・丁寧な言葉遣い」の定着に向けて、朝会や学年集会、学級指導等で場面指導を継続する。児童が社会参画のための素地をつくる。
 - ・あいさつは、校内では来校者に、校外では交通安全指導員や見守りの地域保護者の方にもできるようにしていく。さらに、児童会と連携し、児童の側からの呼びかけ活動などを効果的に広げていく。
- ② いのち、こころを大切に「心の通い合う学級づくり」を行い、人権感覚を養う。
 - ・児童の日々の細かな言動の変化を見逃さないよう観察し、言葉かけを行い、対象児童の情報を共有する。また、児童の問題行動を把握した時は、チームで迅速に対応する。
 - ・定期的に学校生活アンケート（年3回）等を実施し、児童の実態を把握すると共に一人一人に聞き取りを行い、早期対応に努める。いじめの未然防止と早期発見・早期対応に取り組む。
- ③ たてわり活動の充実を図る。
 - ・主体的にかかわり合うたてわり活動の在り方を構築する。児童の実態・計画の実際・実施状況・課題などを検討し、PDCAサイクルを通して、より良い活動となるよう更新していく。
 - ・ペア学年活動（1年と6年・2年と4年・3年と5年）でのリーダーシップやフォロワーシップにおける能動的・自律的な判断や行動を育成していく。また、多様な他者との協働を重視する。
 - ・子ども一人一人の活躍の場をつくり「自尊感情」を育てる。
- ④ 思考力・判断力・表現力を育てるために、また、人間関係をつくる力を育てるために、全ての教育活動において言語活動の充実を図る。
 - ・学級での学び合い場面を積極的に導入し、主体的で自立的な学びの構え、確かで幅広い知識の習得仲間とともに問題解決に向かうことのできる対人技能、他者を尊重する民主的な態度を養う。
 - ・学校全体を視野に入れて、普段の授業と併せて言語環境の整備を進める。（声の大きさ・発言の仕方グーチョキパー・話型等の掲示物を作成する など）
 - ・自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を重視することで、湧き上がる表現を大切にする。
 - ・「かかわり合い」を通して自ら学びを進める子の育成
～math math 楽しく！みんなが主役の算数タイム～をテーマに校内授業研究を通して、学びのプラン（問いからはじまる学び、探究のサイクル等）・支援教育の視点をもった教材づくり・自己調整力を構築し、児童の資質能力の向上に努める。
- ⑤ 子どもたちが学び続けるために必要な、基礎・基本となる知識や技能の習得と定着に努める。
 - ・「できた、わかった、楽しい！」が一人一人の児童に実感できるように、指導内容や指導形態を工夫していく。（モジュール、少人数指導やTT等、専科、交換授業、ICT活用等）また、「自力で、となりどうして、グループで」など実態や内容に合わせて学習の形態も工夫し、主体的に学び合う姿勢を育てる。
 - ・学習状況調査や校内研究のアンケート分析を行い、本校の児童につけたい力やつまづき分析等を客観的にとらえ、全校で改善に取り組む。（算数・国語がわかる、知的な楽しさを感じる、いじめに

対する意識等)

- ・学校評価でマイナスな面について、さらに詳細なアンケートを実施し、どこに力点をおいて指導すればよいか明確にし、指導支援を行う。
 - ・GAGA スクール構想における「既習とつながる」「他教科とつながる」「他者とつながる」をキーワードに情報活用能力を育成する。GIGA 各学年指導計画に従い、情報活用能力を各教科における質の高い探究的な学びを支え、駆動させる基盤として位置付ける。個別最適な学びと協働的な学びを意識し、一人一台端末を活用し、子ども自身が学習を主体的に調整できる環境を整える。
- ⑥ 学年チームまたは学級単位で創造的な活動に取り組む
- ・慣例にとらわれず、こんな活動をしてみたら面白いのではないかという活動の実践に取り組む。教師の創造性が子どもの創造力を育てていく。安全面での十分な配慮をしながら子どもと創造的な活動を楽しむ中で、子どもたちの主体性、協働性、創造性を育む。

II. 児童理解と人権尊重を大切にした指導に取り組む

- ① 支援教育コーディネーターを中心にして、さまざまな教育的ニーズのある児童の支援を全教職員で行えるようにネットワーク型の支援体制を大切にする。
- ・課題を担任だけで抱え込むのではなく、学年や支援教育コーディネーターをはじめ全教職員が必要に応じて情報を共有しながら支援にあたる。また、チーム学校として、関係諸機関との連携を図り、様々な角度から児童を支援していく。
 - ・児童指導部会や職員研修等でケース会議を行い、児童理解の手法を学び、児童への対応に生かす。
- ② 児童の人間関係や言動をつねに把握し、児童指導・児童支援を基盤とした学年・学級経営を通して、よりよい人間関係づくりに努める。
- ・学校生活のいろいろな場面で、児童がもっているよいところを見つけ、本人や友達にそのよさを時間を置かず (ポジティブ フィードバック) 伝えていく。(自尊感情や自己有用感を高めていく。) また、職員室でも、子どものいいところ見つけの情報交換をしていく。
 - ・思いやりの心が育つように、他者と接するときの言葉遣いや態度に気をつけ、互いを尊重しあっていることが伝わるようにする。(呼ぶときは〇〇さん付けて)
 - ・「かわさき共生*共育プログラム」(7時間)の内容を効果的に実践し、効果測定の結果を生かしながら、自分づくり、友だちづくり、仲間づくりに役立てる。
- ③ 児童や保護者とのコミュニケーションを大切にし、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決、必要に応じた継続支援に努める。
- ・授業時間以外の児童の会話や行動、表情やしぐさ、服装や持ち物、活動意欲等に気をつけ、子どもの悩み(仲間はずれやいじめ等)を敏感に感じ取っていくようにする。
 - ・年3回の学校生活アンケートを行い、アンケート結果をもとに、児童との面談を積極的に行い、個人の内面の把握や学級で起こっている諸問題の実態に早期に気づくようにする。
 - ・児童や保護者が話しやすい雰囲気づくりを心がけ、「聞く・聴く姿勢」を大切にする。受容、共感、傾聴等、カウンセリングマインドの姿勢で相手の立場になって話を聞く。
 - ・担任だけでなく管理職・CO等、チームで子どもの実態を保護者に粘り強く理解していただく。
 - ・記録を残し問題が解決した後も、時々声かけやフォローを心がけ、見守っていることが伝わるよう

にしていく。

- ④ 特別な支援が必要な児童について、校内委員会、学年事例報告会や特別支援校内委員会などで共通理解を図り、全校的な視点で指導していく。
- ・支援級在籍児童については、**個別の教育支援計画**（サポートノート）を作成し、担任同士や交流級担任との連携、保護者との連絡を密にして、きめ細かな指導を継続していく。
 - ・通常級において支援を要する児童について教育的なニーズを察知し、支援教育の視点を踏まえた個に応じた児童指導ができる組織や支援体制を構築し、様々な関係機関と連携して情報を交換し合い、**支援教育CO**を中心に、一人一人の教育的ニーズに応えられるような指導や支援を講じていく。

Ⅲ. 現代諸課題、緊急な課題に取り組む

① 学年会を効果的に運営し、機能する学年会とする。

- ・学年主任の裁量の下、**学年として児童の成長の方向性（スローガン）**を共有化し、一致して児童指導や創造的な活動に取り組む。
- ・**短縮時程や B 時程等の時間**を有効に活用し、教材の活用や学習方法について話し合う。また、**各行事について教科との効果的な取組**を意識しながら計画的にすすめていく。
- ・評価部会を中心に、**学習評価についての事例研修**を通して、共通な評価観を構築する。また、前期ののびゆくすがたの記述が無くなることで、今まで300文字程度の所見をより保護者に丁寧に説明していくための話合いを定期的に行う。

② キャリアステージにおける研修成果を共有する。

- ・初任者研修・2年目研修・3年目研修・2校目研修・中堅教員研修・15年研修・教務主任研修・総括教諭研修・小教研究授業等**キャリアステージにおける様々な研修機会**があり、学んだことを職員会議や打合せ等で報告し教育技術を共有する。

③ 現代諸課題（キャリア教育、食育、外国語活動、情報教育、防災教育、環境教育、読書活動、かわさき探究2.0、教職員の負担軽減・業務改善、多様な主体との連携支援、地域学校協働活動等）年行事など）について研修し、学校としての教育環境を整える。

- ・キャリア教育は職業体験ではなく社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく「**キャリア在り方生き方教育**」として教職員が共通理解を図りながら実践していく。**稗原小で取り組んできた教育活動を「わたしたちのまち川崎」の視点で見直し、心のよりどころとしてふるさと川崎への愛着をもち、将来の川崎の担い手となる人材を育む。**
- ・一人一台の端末や情報機器を有効に利用し、児童自らが学習活動に生かせるようにする。また、ICTの適切な活用方法を身につけさせると共に、**個人情報保護の意義や内容を研修し校内情報管理体制の構築**を図る。
- ・GIGA 端末を活用の年間計画に従い、子どもが主体的にアプリケーションを活用することができるように指導助言を行う。また、SNS等の情報モラル教育を全学年で行い、未然防止につなげる。

④ 自らの力量や見識を高めるために、校内研究や各種研修の充実を図る。

- ・校内研究を**共通の学びの場**とし、経験年数にかかわらず、**自らの授業力向上や授業改善**に生かしていく。

- ・総括教諭や教科・領域の常任委員を中心に、経験年数の少ない教員のために、積極的に授業を公開したり、自主的に研修を設けたりしながら、若手を育てていく。若手教員も積極的にベテラン教員の実践に学ぶ。
 - ・学年副主任が各教科、領域等の職員研修を主体的に企画し、最新の情報や授業改善に関わる手法等を研修する機会を設けて、教職員集団としての力量アップにもつなげる。また、他校の研究会や研修会に積極的に参加して、自らの力量を高めることに役立てる。
- ⑤ 教職員が校務分掌を協働して企画運営する中で同僚性の構築を図る。
- ・校務分掌内の組織において、共通の目標に向かって教職員が協働する過程の中で人材育成を図る。
 - ・教職員が校務分掌を主体的に行い、研修計画を立てて実践し、同僚性を構築する。
- ⑥ 危機管理に対する見識を深め、児童の安全管理や健康管理に努める。
- ・児童の休み時間のけがや、授業中担任が教室を空けていた、などから生じる「ヒヤリ・ハット」を見逃さず、教職員全体で児童の安全管理や健康管理に努める。
 - ・毎月の安全点検を行うことで、必要な対策をその時々に見直して講じていく。(報・連・相)
 - ・廊下の歩き方について、朝会やTV放送、学級指導などあらゆる場を通じて、児童に安全な歩き方を繰り返し考えさせ、安心して過ごせるようにする。
 - ・災害時を想定した危機管理を常に意識して、防災教育の見直し更新を含め、避難訓練等に取り組む。
- ⑦ 教職員が働きやすい環境づくりを行う
- ・創造的な余白(時間)を確保できるように、よりよい業務改善を全職員で模索し、子どもと向き合える時間や自らの専門性を高める時間が取れるよう、教育課程の再編成や校務の効率化、しくみづくり・環境整備・人材確保に努める。

IV. 開かれた学校づくりに取り組む

- ① 授業参観、保護者会、学校説明会、学校だより、学校HP等で学校からの情報を発信し、教育活動への理解と参画につなげていく。
- ・学校の努力や課題、考え方、児童の様子などを様々な場で伝える努力をすると共に、保護者や地域からの情報を全教職員で共有し、共同意識を持って対応していく。
 - ・学校通信、PTAの運営委員会等を通じて学校の考え方を伝え、対話を進めていく。
 - ・学校ホームページの定期的な更新とミマモルメによる情報伝達を行い、教育活動への理解を図る。
- ② 学校評価をもとに、教育活動の改善に役立てる。
- ・学校評価(児童、保護者アンケート、自己評価の振り返り等)を機能させ、学校運営協議会の意見をいただきながら、学校改善に努める。
- ③ 児童が地域の一員であるという意識と誇りがもてる契機になるように地域行事等への参加を呼びかける。
- ・学校として地域行事を把握し、保護者、児童への参加を呼びかける。
 - ・発表の機会や要請があった場合、太鼓など極力地域行事への参加に協力する。
- ④ 児童の学習や学校生活が、保護者や地域の方々の協力によって、より豊かで安全な活動になり、同時に保護者・地域との連携がますます深まるように努める。
- ・地域学校協働活動(学習支援「ひえばら」・地域の寺子屋・わくわく・子ども文化センター・かわ

さき電子図書館・学習ボランティア等)を組織し、多世代が共に学び合い、子どもたちが地域社会の一員として育つ「学び合い」社会の実現に向けたしくみづくりを整える。また、子どもたちが地域をフィールドとして、探究的な学び(かわさき探究2.0)を行うことを通して、大人がパートナーとして共に課題解決に取り組むことで社会全体が学びとなる場を構築する。

- ・学校公開日などを活用し、人権教育、情報教育、環境教育など保護者にも啓発を図る学習を工夫する。
- ・教職員自らが日頃から地域の方々とのコミュニケーションを図る、また、校外学習などの際に地域の方々に児童が進んであいさつできるように促す。

⑤ **地域の中で継続して取り組む教育活動を意識し、授業参観や研修の交流を通して、幼保小、小中連携を進める。**

- ・幼保小連携を積極的に行う。スタートプログラムの見直しを図り、幼保小が効率的で同一方向での支援指導ができるように話合いの場を定期的に設定する。
- ・小中学校間において、3校連を通して、連携の効果を探る。